

項 目	現 行	改 正 案																				
第2章 特掲診療料																						
第9部 処置																						
第1節 処置料																						
J000 創傷処置																						
【点数の見直し】	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>100平方センチメートル未満</td> <td>45点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>100平方センチメートル以上500平方センチメートル未満</td> <td>55点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>500平方センチメートル以上3,000平方センチメートル未満</td> <td>85点</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3,000平方センチメートル以上6,000平方センチメートル未満</td> <td>155点</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6,000平方センチメートル以上</td> <td>270点</td> </tr> </table>	1	100平方センチメートル未満	45点	2	100平方センチメートル以上500平方センチメートル未満	55点	3	500平方センチメートル以上3,000平方センチメートル未満	85点	4	3,000平方センチメートル以上6,000平方センチメートル未満	155点	5	6,000平方センチメートル以上	270点	<table border="0"> <tr> <td>45点</td> </tr> <tr> <td>60点</td> </tr> <tr> <td>90点</td> </tr> <tr> <td>160点</td> </tr> <tr> <td>275点</td> </tr> </table>	45点	60点	90点	160点	275点
1	100平方センチメートル未満	45点																				
2	100平方センチメートル以上500平方センチメートル未満	55点																				
3	500平方センチメートル以上3,000平方センチメートル未満	85点																				
4	3,000平方センチメートル以上6,000平方センチメートル未満	155点																				
5	6,000平方センチメートル以上	270点																				
45点																						
60点																						
90点																						
160点																						
275点																						
【注の見直し】	注3 5については、6歳未満の乳幼児の場合は、50点を加算する。	注3 5については、6歳未満の乳幼児の場合は、55点を加算する。																				
J001 熱傷処置																						
【注の見直し】	注4 4及び5については、6歳未満の乳幼児の場合は、50点を加算する。	注4 4及び5については、6歳未満の乳幼児の場合は、55点を加算する。																				